

福島県教育委員会平成31年4月定例会会議抄録

1 開催日時	平成31年4月19日（金）午後3時30分から
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎9階）
3 出席者	鈴木淳一教育長、1番 高橋金一委員、2番 浅川なおみ委員、 3番 蜂須賀禮子委員（議案第5号終了後退席）、4番 正木好男委員、5番 岩本光正委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後3時30分、教育長から4月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、高橋委員と浅川委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、佐藤主事が記録係に指名された。
(5) 政策監提出理由説明	教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。
	政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。
	（説明概要）
	議案第1号については、改元等に伴い福島県立図書館利用規則の一部を改正するもの。
	議案第2号については、労働基準法が定める宿日直勤務許可基準の一部改正に伴い福島県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正するもの。
	議案第3号については、福島県立博物館運営協議会委員の解任及び任命を行うもの。
	議案第4号については、福島県社会教育委員の解嘱及び委嘱を行うもの。
	議案第5号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。

<p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 議案審議</p> <p>議案第1号</p> <p>議案第2号</p>	<p>議案第6号については、令和2年度福島県公立学校教員採用予定者数について諮るもの。</p> <p>議案第7号については、平成31年度教育・文化関係表彰の被表彰者の決定を、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>報告第1号については、平成31年度福島県立高等学校入学者選抜に係る志願者数及び合格者数等について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、平成31年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜に係る志願者数及び合格者数等について報告するもの。</p> <p>報告第3号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>報告第4号については、県が訴えられた損害賠償請求事件の取下げについて報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第3号から議案第7号及び報告第3号から報告第4号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>福島県立図書館利用規則の一部を改正する規則について（議案第1号）、社会教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について（議案第2号）、高校教育課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>岩本委員：宿直勤務のある学校はいくらあるのか。</p> <p>高校教育課長：特別支援学校は宿日直勤務がある。また、県立高校の場合は田村高校、岩瀬農業高校、ふたば未来学園に寮があるため、宿直勤務がある。</p>
---	---

(8) 報 告 事 項

報 告 第 1 号

報 告 第 2 号

平成31年度福島県立高等学校入学者選抜の結果について（報告第1号）及び平成31年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜の結果について（報告第2号）、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく了承された。

岩本委員：平成31年度福島県立高等学校入学者選抜の結果について、Ⅱ期選抜で合格できなかった生徒がかなりいたと思うが、Ⅲ期選抜の志願者数がかなり少ないため、志願してこなかった生徒がどのような進路を選んだか調査していれば教えてほしい。

高校教育課長：正確な統計を取っているわけではないが、それぞれの生徒が私立高校などに進んだと考えている。

高橋委員：入学試験問題の正答率が記載してあるが、想定内の結果だったか。それとも、問題を作成していたときにレベルの想定はしていたと思うが、予想外の結果だったか教えてほしい。

高校教育課長：標準偏差、いわゆる点数のばらつきに関しては、昨年の-2点であり、ばらつきが少なかったという意味では、試験問題については、適正に作成できたと考えている。ただし、数学において非常に正答率が低い問題があったため、内容について検討していく必要があると考えている。

浅川委員：80%くらい合格するのではないかと思われる生徒でも、ほとんどの生徒に私立高校を併願させているようであり、「もしかしたら落ちる可能性があるから私立を受験しろ」というような指導をしているのか。なぜそんなに私立を受験させるのか疑問があったため、教えてほしい。

<p>(9) 前 回 会 議 録 の 承 認</p>	<p>義務教育課長：各学校において進路指導を行っている。その中で、最終的には本人や家庭の判断で進路を決めてもらっている。浪人する生徒はほとんどいないが、私立を併願し受験する生徒はかなり多い。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p> <p>教育長が、平成31年3月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、高橋委員から同委員の発言の部分について一部修正願いたいとの発言があり、修正した上で、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(10) 議 案 審 議</p> <p>議 案 第 3 号</p> <p>議 案 第 4 号</p> <p>議 案 第 5 号</p> <p>議 案 第 6 号</p> <p>議 案 第 7 号</p>	<p>福島県立博物館運営協議会委員の任免について（議案第3号）、社会教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県社会教育委員の任免について（議案第4号）、社会教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第5号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>ここで、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後4時6分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p> <p>令和2年度福島県公立学校教員採用予定者数について（議案第6号）、高校教育課長及び義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第7号）、職員課長から説明があった後、</p>

<p>(11) 報 告 事 項 報 告 第 3 号 報 告 第 4 号</p> <p>(12) 次 回 の 日 程</p> <p>(13) 閉 会</p>	<p>全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>訓告処分等について（報告第3号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p> <p>訴訟取下げについて（報告第4号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p> <p>次回の定例会について、教育総務課長から令和元年5月17日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>午後4時48分、教育長から閉会が告げられた。</p>
---	--